

令和6年度(2024年)から電子化!

住民税の特別徴収税額通知書

今からやっておきたい電子化対応とは

無料・オンラインセミナー

事前申込制

6/26 (水)

7/11 (木)・25 (木)

A-1 10:00-11:30

A-2 13:30-15:00

※午前・午後は同内容となります。

お申込はコチラ



これまで毎年6月に従業員に紙で配布していた

『特別徴収税額通知』を電子データで配布できるようになります。

毎年6月は住民税の改定があり、ただでさえ忙しい給与処理がさらに大変になる時期です。あらゆる業務における電子化が進んでいますが、従業員に配付する住民税の特別徴収税額通知書は依然、紙のままでした。

それが、いよいよ、令和6年度から電子化されることが決まりました。

今回は、住民税改定の業務が担当者の負担になっている原因を紐解きつつ、電子化によってどこまで効率化できるのか、そのために今からやっておきたいことについて専門家が解説します。

さらに、電子申告だけでなく住民税改定・明細書の配布のほか、年末調整業務も含めた電子化により、給与業務がトータルの効率化できる仕組みをご紹介します。

講師



社会保険労務士法人workup 内野 光明 氏

大学卒業後、大手メーカーでの人事部、人事コンサルティング事務所を経て2009年にworkup人事コンサルティングを設立。『会社に安定と発展を 社員にいきがいと成長を』をモットーに“社外の人事部長”として労使間の様々な労務問題を解決に導く。リスクを回避した「就業規則」、課題解決型の「賃金制度」、会社の業績向上と人材育成に軸足を置いた「人事考課制度」等の策定を中心に総合的な労務相談を得意とする。

株式会社オービックビジネスコンサルタント

お申込

6/26(水)



7/11(木)



7/25(木)



スマホ等からQRコードを読み取り
または画像クリックでお申込み下さい